

平成30年度長崎大学安全衛生講座の開催について

平成30年12月6日(木)G-38講義室において「平成30年度長崎大学安全衛生講座」を開催しました。

この講座は、職員の職場における安全、および健康確保のための安全衛生対策推進のため、毎年実施しているものです。

今回は、2019年8月から全キャンパス敷地内禁煙が決定したことをうけ、「分煙で周りの人を守れるか？」と題し、禁煙活動で全国的にも有名な産業医科大学の大和浩教授を招き、講演を行いました。



聴講する 河野学長



挨拶する 福永理事



講演する 大和浩 教授



講演では、

- ・喫煙後は呼吸から有害物質が45分間出続けるため(三次喫煙)、休憩時間も喫煙を禁止する必要があること
 - ・三次喫煙の観点から、分煙では受動喫煙を防げないこと
 - ・禁煙するメリット(喫煙所を探さなくて良い、持ち物が減る、お金が減らない、香りに敏感になる、家族から感謝される)
 - ・吸わない人も無関心でなく、関心をもつべきであること
 - ・日本でも非喫煙者のみを採用する企業が増えてきており、法的にも合法であること
 - ・2020年4月以降は、喫煙可の飲食店には未成年は立ち入れないこと
 - ・喫煙権を主張する人については、他者危害や施設管理権の観点から、自由はあるが権利はないこと
 - ・加熱式タバコは煙が見えにくいだけで有害であること
- などの説明がありました。

また、喫煙の害や、喫煙所の削減等のお知らせは、喫煙所に表示することが効果的であると強調されました。

受講者は73名であり、受講後のアンケートによると、「分煙は、受動喫煙に大きく貢献していると思っていましたが、決してそうではないということが分かりました」「喫煙の危険性、受動喫煙の危険性を含め、タバコの害について良く理解できました」「卒煙して良かった」「年内に禁煙します」等の意見があり、多くの受講者から有意義であったとご回答いただきました。

なお、講義で使用した資料は、保健・医療推進センターのホームページに掲載しています。

http://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/koushukai_shokuin.html

(平成30年12月 保健・医療推進センター総務係)